

野菜のコスト指標作成のための準備会合（第2回）

議事次第

日時：令和7年12月18日（木）10：00～11：30

場所：農林水産省本館6階技術会議委員室

1. 開会

2. 議事

（1）野菜のコスト指標作成に向けた検討について

（2）意見交換

3. 閉会

第1回準備会合の協議内容



1. 野菜のコスト指標の位置付け

野菜は、生産費統計がない上、同一品目でも作柄や地理的条件等が異なることから、それらの違いを考慮した一定の分類ごとの指標や、全国平均の指標を作成するのは難しい。

そのため、例えば、一定の前提条件を置いて算出したコストを基に**指標を作成・公表**し、実際の取引時には、**その指標を自らの条件等に当てはめ直して活用する、自らのコストデータと併せて活用する等、指標の位置付けについて検討してはどうか。**

⇒「コスト指標は、一定の前提条件を置いて作成・公表し、実際の取引では、それぞれの事業者間で価格条件を協議することとなるため、そのコスト指標データを参考として、それぞれの段階ごとに、自らの条件等（産地や作型、流通の輸送距離等）に当てはめ直して活用する」という考え方で概ね異論なし。具体的な使い方については、引き続き検討が必要。

2. 野菜のコスト指標を作成する品目

法令に基づく指定品目としては、「野菜」を候補の一つとして検討が進められているが、野菜は品目数が多く、一律にコスト指標を作成できないことから、**コスト指標の作成を開始する品目を決定し、当該品目から検討を進めてはどうか。**

⇒まずはコスト指標作成の検討を開始する品目を決定し、当該品目から検討を進めることについて異論なし。作成候補とする品目（ばれいしょ、たまねぎ、キャベツ）については、第2回準備会合で引き続き検討。

3. 野菜のコスト指標に活用するコストデータの収集方法

野菜は生産費統計がない等、公的統計に限りがある中、コスト指標作成団体が、指標作成に必要となる幅広い種類のデータを自ら収集することは、難しい状況。

そのため、国の委託事業において、コスト指標作成の基礎となる生産から小売までの各段階のデータ収集等（コスト調査）を実施。現在、令和7年度調査について、各段階の関係者と調査仕様の調整を行っており、順次調査を実施予定。

国のコスト調査を活用することも含め、活用するコストデータの収集方法を検討してはどうか。

⇒時間の都合上、十分な議論ができなかつたため、第2回準備会合で引き続き検討。

第2回準備会合の協議事項①（案）

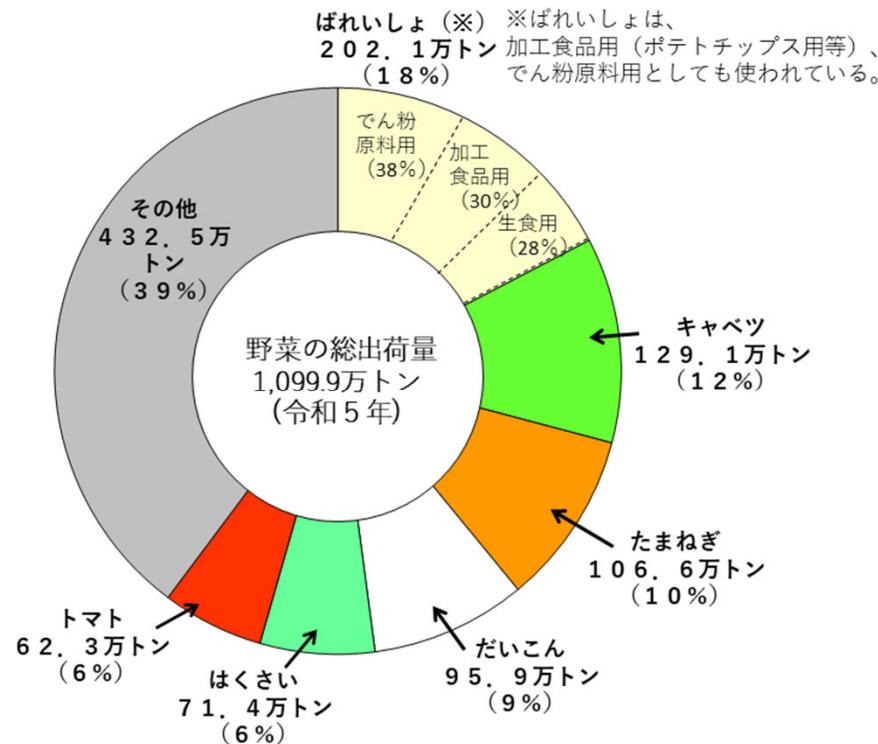


1. 野菜のコスト指標を作成する品目 第1回準備会合の続き

法令に基づく指定品目としては、「野菜」を候補の一つとして検討が進められているが、野菜は品目数が多く、一律にコスト指標を作成できないことから、**コスト指標の作成を開始する品目を決定し、当該品目から検討を進めてはどうか。**

(参考)

【品目別の野菜出荷量割合（令和5年）】



資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」及び地域作物課調べ(都道府県報告)

第2回準備会合の協議事項②（案）



2. 野菜のコスト指標に活用するコストデータの収集方法 第1回準備会合の続き

野菜は生産費統計がない等、公的統計に限りがある中、コスト指標作成団体が、指標作成に必要となる幅広い種類のデータを自ら収集することは、難しい状況。

そのため、国の委託事業において、コスト指標作成の基礎となる生産から小売までの各段階のデータ収集等（コスト調査）を実施。現在、令和7年度調査について、各段階の関係者と調査仕様の調整を行っており、順次調査を実施予定。

国のコスト調査を活用することも含め、活用するコストデータの収集方法を検討してはどうか。

3. 野菜のコスト指標の前提条件、費用項目、算定方法等

野菜のコスト指標を**一定の前提条件**を置いて算出したコストを基に指標を作成・公表する際、作型、栽培方法、生産地、出荷用途・ルート、出荷先、経営形態、経営規模等の**前提条件等**をどのように設定するのかについて検討してはどうか。

また、検討に際し、P4以降のR7年度コスト調査の仕様案について、費用項目、算定方法等、議論しておきたい事項等がある場合は検討してはどうか。

コスト指標作成に向けた活用データのイメージ



- コスト指標作成団体が、指標作成に必要となる幅広い種類のデータを自ら収集することは、現実的に困難な場合がある。
 - このため、**国の委託事業**により、**コスト指標作成の基礎となる各段階のデータ収集等（コスト調査）を実施**。
 - その際、特に公的統計のない段階のコストについては、各段階の関係団体から納得が得られ、コスト指標にしっかりと活用できる調査結果となるよう、生産から販売までの各段階ごとにどのような費目を調査するか、それぞれの費目にどのような内容を含めるかなどの調査の仕様について調整を進めており、**調整が整ったものから順次調査を実施**。
-
- **コスト調査の主な対象と段階ごとの調査方法** (必要に応じて関係団体と協議)

主な対象	生産段階	集出荷段階	製造・加工段階	流通段階	小売段階
米	生産費統計	集出荷団体へのヒアリング・アンケート	米卸へのヒアリング・アンケート		
野菜	主産地の農協等へのヒアリング・アンケート	集出荷団体へのヒアリング・アンケート	(カット野菜の場合) 加工業者へのヒアリング・アンケート	卸売・仲卸業者へのヒアリング・アンケート ・業界統計等	食品小売へのヒアリング・アンケート ・業界統計等
飲用牛乳	生産費統計	集出荷団体へのヒアリング・アンケート	製造業者へのヒアリング・アンケート	—	
豆腐・納豆	—	—	製造業者へのヒアリング・アンケート	食品卸へのヒアリング・アンケート	

: コスト調査で把握

第2回準備会合の協議事項③（案）

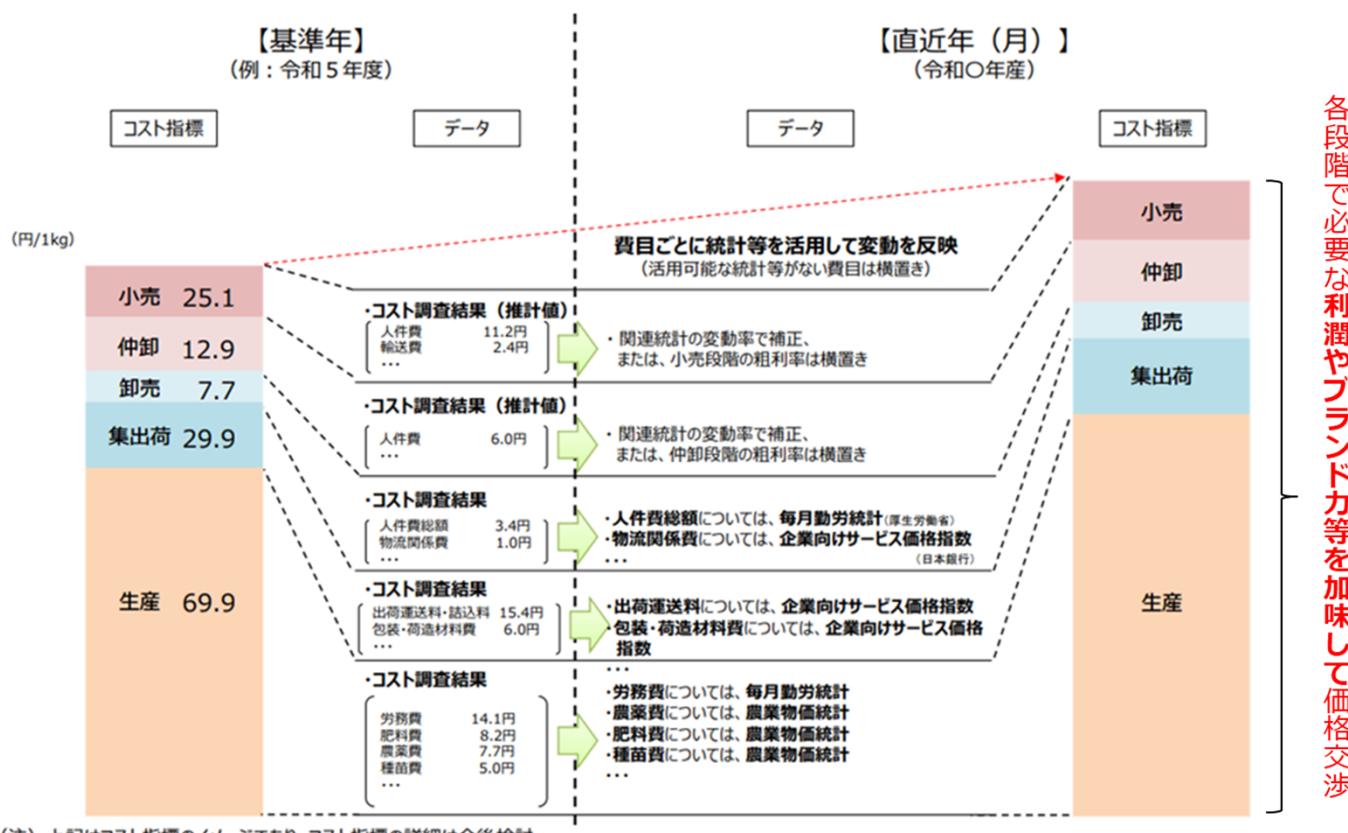


4. 野菜のコスト指標の基準年の考え方

野菜のコスト指標の基準年について、提供可能なデータの最新年とする等、**基準年の考え方について検討してはどうか。**

(例) たまねぎ ※基準年の数値はR6年度コスト調査結果より

R7.6.6 第3回野菜WG資料（改）



第2回準備会合の協議事項④（案）



5. 野菜のコスト指標作成団体組成の考え方

野菜のコスト指標の作成・公表、事業者や消費者等の理解増進に必要な情報の提供等を行う、**コスト指標作成団体の組成方法、構成員、運営方法等について検討してはどうか。**

指定された品目に係るコスト指標作成団体について



1 業務内容

- (1) 持続的な供給に要する費用に関して参考すべき指標（コスト指標）の作成、指標作成に資する資料の収集、指標の公表
- (2) 対象品目の持続的な供給の必要性や、コスト指標について、事業者や消費者等の理解増進に必要な情報の提供

2 認定手続

民間団体からの申請に基づき農林水産大臣が認定して公示

3 認定要件

- (1) 申請書、業務規程の内容が次の基準に適合すること。
 - ① 基本方針に照らし適切であること。
 - ② 法令に違反しないこと。
- (2) 業務規程の内容が次の基準に適合すること。
 - ① 持続的な供給に要する費用の明確化に資するものであること。
 - ② 生産、製造、加工、流通又は販売の各段階（品目の事情に応じて必要な各段階）を代表する者を参画させること。
- (3) 業務を行う知識・能力・経理的基礎を有すること。

※ 農林水産大臣は、認定にあたって、利害関係人の意見聴取、公正取引委員会との協議が必要。

※ この他、資料の漏えい・滅失・毀損の防止など秘密保持・安全管理のために必要かつ適切な措置を講じる必要。